

開業医共済協同組合 組合だより

発行者：開業医共済協同組合

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-10-6 東邦ビル 3 階

<https://www.kaigyouikumiai.or.jp/>

開業医共済

検索



発行日：2024年11月26日 第11号

保障拡大を決議

～加入限度口数 10 口に拡大～

組合員への利用分量配当率

”11%”に決定

第15回通常総代会開催

2024年10月27日に第15期（2023年8月1日～2024年7月31日）の総代会をTKP 東京駅カンファレンスセンター（東京都中央区）で開催しました。

その結果、2023年度（第15期）事業報告・決算報告・剰余金処分案、2024年度（第16期）事業計画案・収支予算案等の全11議案が賛成多数で可決されました。このうち第10号議案「開業医休業保障制度普通共済約款の一部変更の件（共済契約口数の限度の変更）」では、開業医休保における保障拡大の制度改定を決定しました。



第15回通常総代会の様子

新理事長就任のご挨拶



開業医共済協同組合
理事長 大竹進

この度開業医共済協同組合の理事長に就任しました大竹進です。青森市で整形外科を開業しており、月一度には、無医村である青森県佐井村でも診療を行っております。

当組合は国民の生命と健康を守る使命を持つ医師・歯科医師の経営を守ることを目的に共済事業を設立し、本年8月に第16期を迎えました。先日行われた通常総代会では、共済契約者の意向調査の結果に基づいた「加入限度口数の拡大」の実施を可決し、本件認可が得られた場合、2025年8月1日には保障限度額の引き上げが実現する見込みです。今後も皆様と併に、更なる制度の改善と協同の輪を広げる働きかけを行ってまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

支払共済金約1億3,500万円を施行

2023年度（2023年8月1日～2024年7月31日）は、傷病給付金201件、1億2,755万6,000円、弔慰・高度障害給付金4件、800万円の合計205件、1億3,555万6,000円の共済金支払いを行いました。新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着いた結果、前期と比べて支払件数が173件、支払金額が1億1,203万6,000円の減少となり、給付率（支払共済金／収入共済掛金）は38.66%でした。

【支払金額等の推移（直近3年）】

（単位：件、円、%）

年度	件数	金額	給付率
2021年度	211	144,888,000	41.59
2022年度	378	247,592,000	70.39
2023年度	205	135,556,000	38.66

※給付率…支払共済金／収入共済掛金

開業医休保の加入限度口数を拡大します！

現行最大8口 → 変更後最大10口

例えば、30日間入院した場合の傷病給付金受給額を比較すると

現行最大192万円 → 変更後最大240万円

※2025年8月1日適用開始見込み（認可申請中）。

※増口申込時には、健康状態の告知書を提出いただきます。

※年齢等によって増口できる口数は異なります。

開業医共済協同組合の概況(2023年度末)

(1) 組合員数・出資総額・総資産額

2023年度末の組合員数は2,056名、出資総額は6億891万円(純増2,402万5,000円)、総資産額は13億3,414万1,393円の結果となりました。

【増減表】

区分	2022年度末	2023年度末	増減率
組合員数	2,070名	2,056名	▲0.68%
出資総額	584,885,000円	608,910,000円	4.11%
総資産額	1,208,775,850円	1,334,141,393円	0.10%

(2) 支払余力比率(ソルベンシー・マージン比率)

2023年度末の支払余力は、2,996.2%の結果となり、安全性を十分確保しております。

【増減表】

区分	2022年度末	2023年度末	増減率
支払余力比率	2899.8%	2996.2%	3.32%

※参考 生保各社2023年度ソルベンシー・マージン比率(HP参照)

コープ共済:1,294.9% 日本生命:980.0% 大樹生命:819.9% 富国生命:1,178.2%

開業医共済休業保障制度の概況(2023年度末)

(1) 新規契約高

2023年度は、契約件数59件、契約口数314口の方がご契約されました。

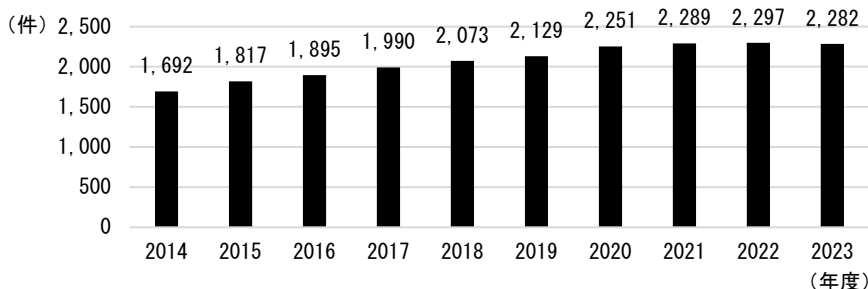
【比較表】

区分	2022年度	2023年度	前年度比
契約件数	70件	59件	84.28%
契約口数	332口	314口	94.57%

(2) 保有契約高

2023年度末は、契約件数2,282件(純減15件(前年度比99.34%))、契約口数11,687口(純減161口(前年度比98.64%))の保有高となっております。

【保有契約高の推移(直近10年度)】



役員改選 ～大竹進氏が理事長に新任～

役員一覧 (※は新任)			
役職	氏名	地域	科目
理事長	大竹 進※	青森	医科
副理事長	末益 和幸※	山口	歯科
専務理事	中村 寛二	当組合職員	
理事	谷田部 雄二	新潟	歯科
理事	布山 徹※	長野	歯科
理事	福田 幹久	鳥取	医科
理事	湯原 淳良	岡山	医科
理事	二宮 浩一	大分	医科
理事	類地 明香	青森県保険医協会 事務局次長	
理事	菅原 浩哉	当組合職員	
理事	高波 俊幸	新潟県保険医協同組合 専務理事	
監事	田中 さとみ	新潟県保険医協同組合 事務局長	
監事	田中 正子	岡山県保険医協会 事務局長	

理事・監事の任期(2年)満了に伴い、新たに役員を選任が行われ、右記の表のとおり決定しました。三役(理事長、副理事長、専務理事)については第1回理事会において選任を行い、理事長には大竹進氏が新任として就任しました。

なお、役員の任期は2024年10月27日～2026年の通常総代会終了時までです。

是非、組合員をご紹介ください

開業医休業保障制度は、

- ・持病があり服薬中または入院・手術歴がある方も一定の条件下でご契約が可能
- ・入院療養は初日から、自宅療養は5日目からお支払い
- ・法人契約が可能

等といった特徴がございます。

ぜひ、当制度をお知り合いの先生にご紹介ください。

2023年度 決算書要約

単位：千円

貸借対照表

2024年7月31日

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金及び預金	1,238,619	1. 共済契約準備金	294,434
2. 有形固定資産	2,099	2. その他負債	38,893
3. 無形固定資産	7,635	3. 引当金	8,131
4. その他資産	32,487	負債合計	341,458
5. 繰延税金資産	53,299	(純資産の部)	
		1. 出資金	608,910
		2. 利益剰余金	383,772
		純資産合計	992,682
資産合計	1,334,141	負債及び純資産合計	1,334,141

損益計算書

2023年8月1日より2024年7月31日まで

剰余金処分計算書

2024年10月27日

科 目	金 額
I 経常収益	
1. 共済引受収益	
(1) 共済掛金	350,564
(2) 支払準備金戻入額	74,074
(3) 普通責任準備金戻入額	79,755
2. 教育情報費用繰越金戻入	3,500
3. 資産運用収益	1
4. その他経常収益	24
経常収益合計	507,919
II 経常費用	
1. 共済引受費用	
(1) 共済金	135,556
(2) 代理店手数料	30,814
(3) 支払準備金繰入額	77,926
(4) 普通責任準備金繰入額	143,740
(5) 異常危険準備金繰入額	83
2. 事業費	7,920
3. 一般管理費	47,218
経常費用合計	443,260
経常利益合計	64,659
税引前当期純利益	64,659
法人税、住民税及び事業税	23,223
法人税等調整額	△16,513
法人税等合計額	6,709
当期純利益	57,949

I 当期未処分剰余金

1. 当期純利益金額	57,949
2. 前期繰越剰余金	423
	58,372

II 剰余金処分類

1. 利益準備金	11,600
2. 教育情報費用繰越金	2,900
3. 特別積立金	5,800
4. 別途積立金	700
5. 利用分量配当金	37,186
	58,186

III 次期繰越剰余金

186

諸指標

事業利用分量配当率 ^{※1}	11%
開業医共済休業保障制度給付率 ^{※2}	38.66%
ソルベンシー・マージン比率 ^{※3}	2,996.2%

※1 中小企業等協同組合法第59条に基づく配当金（組合員に限る）

※2 給付率＝支払共済金／収入共済掛金

※3 保険会社等の財務健全性を示す指標で、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどれだけ有しているかを意味します。行政監督上は、200%を下回ると監督当局によって、早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

— 組合からのお知らせ —

当組合ホームページのご案内

当組合ホームページでは、最新の「約款」、「定款」、「パンフレット」をPDF形式で閲覧、ダウンロードすることができます。記載の内容は、制度改正等により変更することがあります。

なお、当組合では、共済契約者の皆様に各資料を紙媒体で新規契約時にお渡ししておりますが、その後の年1回（毎年8月1日）の契約更新時には、環境問題に配慮した紙の使用削減による省資源化推進のため、当組合ホームページにおいての表示に代えさせていただいております。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

《 ホームページはこちらからご参照ください 》

<https://www.kaigyouikumiai.or.jp/>

開業医共済

検索



請求漏れはございませんか？

共済金を請求する権利は、支払事由発生時から「**3年間**」を過ぎると、権利がなくなります。ご休業された場合は、所属する県の担当代理店に早めのご連絡をお願いいたします。

なお、共済金の請求の際には、当組合所定の「診断書」などいただく書類がありますが、これらの書類の取得費用は原則、ご請求者様の負担となります。

ただし、診断書を提出していただいたにも関わらず、共済金の支払対象とならなかったご請求者様には、診断書取得費用相当額をお支払いします。

諸変更の届出のお願い

次の場合には、組合への届出が必要となりますので、所属する県の担当代理店までご連絡ください。

- (1) 氏名及び名称、住所、開業・勤務の別、就業先を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止、若しくは廃止したとき
- (3) 診療（勤務）空白期間が生じるとき

■診療（勤務）空白期間とは…

診療所移転、診療所の改装、閉院、転勤および解雇（勤務医療機関の倒産等を含みます。）、産前および産後休暇、育児休業、介護休暇、長期欠勤、長期研修、留学、非常勤の勤務医への移行、大学院への入学により、正常に就業しない期間をいい、この期間は保障の対象外となります。

- (4) 組合員資格に関する事項に変更があったとき

お問い合わせ（取扱代理店一覧）

■取扱代理店

青森県保険医協同組合（TEL：017-763-5820）

福島県保険医協同組合（TEL：024-531-3848）

新潟県保険医協同組合（TEL：025-245-6171）

福井県保険医協同組合（TEL：0776-29-2818）

長野県保険医協同組合（TEL：026-223-0345）

鳥取県保険医協同組合（TEL：0859-24-3064）

岡山県保険医協同組合（TEL：086-274-9131）

山口県保険医協同組合（TEL：083-972-2250）

大分県保険医協同組合（TEL：097-568-0047）